

第1章

市民の福祉と健康

1 - 1

福祉

1 - 1 - 1 高齢者福祉

基本方針

- 介護を要する高齢者が必要なサービスを利用できるよう介護サービスの基盤整備をすすめるとともに、安心してサービスが受けられるようサービスの質の確保や利用者保護の仕組みづくりをすすめ、介護保険制度を円滑に推進します。
- 相談や援助の充実、生活の場の確保など、自立して生活するには不安のあるひとり暮らし高齢者などが地域で安心して暮らすことができるよう支援します。
- 壮年期からの健康づくり事業を推進し、ねたきりなどにならないための予防をすすめるとともに、就業、文化活動、地域活動、ボランティア活動などを通じて、自己実現と社会参加をはかることができるよう支援します。

1 安心して介護が受けられる仕組みづくり

サービスの質の確保と利用者保護の推進

1 - 1 - 1 - 1 - 1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定	介護保険事業を円滑に推進し、高齢者の保健福祉施策を充実するため、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体として定めた「はつらつ長寿プランなごや2000」を改定	—	計画の改定	健康福祉局
サービスの質の確保	事業者が自己の介護サービスを自主的に改善する契機となるよう、事業者自身がサービス情報を発信するホームページ「NAGOYA かいごネット」を開設(新規)	—	ホームページ開設	健康福祉局
	介護サービスを安心して受けられるよう、契約時に同席したり、サービスや契約に関する疑問や不安についての相談・助言を行う介護保険アドバイザー事業を開始(新規)	—	介護保険アドバイザー事業開始	

事業者が自己の介護サービスの問題点を知り、サービスの質を高めることができるよう、あらかじめ本市が定めた評価項目について、サービスの提供者（事業者）と利用者が、それぞれ評価を行う事業者自己評価・ユーザー評価事業を開始（新規）	—	事業者自己評価・ユーザー評価事業の開始	
---	---	---------------------	--

在宅介護サービスの供給体制の整備

1 - 1 - 1 - 1 - 2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度（実績）	平成13～15年度	
デイサービスの充実	要介護者などが身近でサービスを受けられるよう、入浴や食事等の介護、健康状態の確認など日常生活上の世話や機能訓練を行うデイサービス施設を整備	開設 9 か所 完成 1 か所 建設 2 か所 着工 5 か所	開設 12 か所 累計 93 か所 完成 1 か所 着工 9 か所	健康福祉局
通所リハビリテーションの充実	要介護者などの心身の維持回復をはかり、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法などのリハビリテーションを行う施設を整備	開設 2 か所	開設 10 か所 累計 43 か所 着工 4 か所	健康福祉局
短期入所（ショートステイ）の充実	安心して在宅介護ができるよう、介護者が病気や事故、出産などで一時的に介護できない場合に、要介護者等を一定期間受け入れて、入浴、食事、排せつなどの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行う施設を整備	60床増床	200床増床 累計 739床	健康福祉局
痴ほう性高齢者グループホームの充実	痴ほう性高齢者の地域での生活を支援するため、少人数の家庭的な雰囲気の中で、専任の職員の援助を受けて共同して生活することができる施設を整備	開設 1 か所	開設 1 か所 累計 2 か所 完成 1 か所 着工 1 か所	健康福祉局

平成13～15年度に要する投資的事業費 1,003百万円

在宅サービスセンターの設置

1 - 1 - 1 - 1 - 3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
在宅サービスセンターの設置	高齢者が安心して地域で生活できるよう、全区での開設をめざして在宅サービスの提供と地域福祉活動の推進拠点となる施設の設置を推進	開設1か所 建設1か所 着工3か所	開設4か所 累計9か所 着工2か所 実施設計2か所	健康福祉局

平成13～15年度に要する投資的事業費 778百万円

施設介護サービスの供給体制の整備

1 - 1 - 1 - 1 - 4

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
特別養護老人ホームの整備	常時の介護を必要とし、在宅での生活が難しい高齢者の日常生活を支援するため、入浴、食事、排せつ等の介護や機能訓練などを行う入所施設を整備	開設2か所 建設2か所 着工3か所	開設9か所 累計49か所 完成3か所 着工5か所	健康福祉局
老人保健施設の整備	病状が安定し、入院治療する必要のない要介護者等の日常生活を支援するため、リハビリテーションや看護・介護サービスを行う入所施設を整備	開設2か所	開設10か所 累計43か所 着工4か所	健康福祉局

平成13～15年度に要する投資的事業費 9,564百万円

利用者負担の軽減

1 - 1 - 1 - 1 - 5

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
要介護高齢者等福祉金の支給	低所得の要介護高齢者などが介護保険サービスを利用できるよう、福祉金を支給	実施	実施	健康福祉局

2 地域において安心して生活できるための支援

ひとり暮らし高齢者などへの支援

1 - 1 - 1 - 2 - 1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
生活援助型食事サービス事業	虚弱な高齢者などの在宅生活を支援するため、ボランティア団体などと協力して、自炊が難しいひとり暮らし高齢者や身体障害者の自宅に食事を配達するとともに安否の確認などを実施	試行実施 8か所	試行実施 16か所 本格実施の検討	健康福祉局
ひとり暮らし高齢者等緊急通報事業(あんしん電話)	心臓病などの慢性疾患がある虚弱なひとり暮らしの高齢者や身体障害者が安心して生活できるよう、救急や火災などの際に非常連絡ができる特殊電話機を貸与	貸与台数 2,593台	貸与台数 3,300台に拡大	健康福祉局 消防局
高齢者自立支援生きがい通所事業	身体的にやや虚弱な高齢者の社会参加を支援するため、健康増進活動やレクリエーション活動を実施 ・各福祉会館で実施する拠点型 ・コミュニティセンターなどで実施する巡回型	 全福祉会館で実施 64か所で実施	 全福祉会館で実施 80か所で実施に拡大	健康福祉局
高齢者自立支援訪問事業	日常生活の支援が必要なひとり暮らし高齢者などの自立を助け、要介護状態への進行を予防するため、ヘルパーを派遣し、日常生活や家事に関する支援・指導を実施	開始	実施	健康福祉局

痴ほう性高齢者への支援

1 - 1 - 1 - 2 - 2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
はいかい高齢者家族支援サービス事業(新規)	介護者の負担を軽減するため、痴ほう性高齢者などがはいかいした場合に、小型発信機の活用等により早期発見・早期保護できるよう支援	—	開始 利用者数 100人	健康福祉局
障害者・痴ほう性高齢者権利擁護事業(再掲)	▶1 - 1 - 3 - 1 - 1 地域における自立した生活の支援 → P 45			健康福祉局

相談支援体制の整備

1 - 1 - 1 - 2 - 3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
在宅介護支援センターの充実	在宅の高齢者やその家族が、介護についての悩みを何でも気軽に相談でき、介護予防・生活支援のために適切なサービスを受けられるよう、相談窓口を拡充	社会福祉協議会16か所 特別養護老人ホーム等16か所 居宅介護支援事業者 ¹⁷³ か所	社会福祉協議会16か所 特別養護老人ホーム等16か所 居宅介護支援事業者 ³⁰⁵ か所 (全事業者)に拡大	健康福祉局

生活の場と住宅の供給

1 - 1 - 1 - 2 - 4

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
ケアハウス・軽費老人ホームの整備	身体機能の低下などにより独立して生活することに不安がある高齢者が、在宅サービスを活用しながら自立した生活ができる入所施設を整備	軽費老人ホーム建設1か所 ケアハウス開設1か所	軽費老人ホーム改築1か所 ケアハウス開設2か所 累計16か所 完成2か所 着工3か所	健康福祉局
養護老人ホームの整備	心身または家庭環境の理由と経済的理由により在宅での養護を受けることが難しい高齢者の入所施設を整備	—	完成1か所 着工1か所	健康福祉局
生活支援ハウス ¹ の整備 (新規)	常時の介護は必要としないが、在宅での生活に不安のある高齢者が、専任の職員の援助を受けながら安心して生活することができる入所施設を整備	—	完成1か所 着工2か所	健康福祉局
住宅改修相談事業	高齢者の居室等の改良を希望する人の居宅を訪問し、高齢者の身体の状態や家屋の状況などに応じた相談、助言を実施	開始	実施	健康福祉局
高齢者向け住宅の供給(再掲)	➡4 - 2 - 0 - 2 - 2 高齢者や障害者に配慮した住宅の供給 → P184、185			住宅都市局 健康福祉局

平成13～15年度に要する投資的事業費 1,644百万円

¹ 生活支援ハウス

自立して生活することに不安のある高齢者のために、デイサービス施設などに居住部門をあわせて整備した小規模多機能施設。

経済的に安定した生活の確保

1 - 1 - 1 - 2 - 5

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
老人医療費などの助成	高齢者が安心して療養できるよう、医療費を助成	実施	実施	健康福祉局

3 健康で生きがいを感じられる生活への支援

健康な生活を送るための支援

1 - 1 - 1 - 3 - 1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
介護予防推進事業(新規)	虚弱な高齢者などができるかぎり健康に暮らすことができるよう、保健婦・保健士が訪問調査し、一人ひとりにあわせた介護予防のための支援計画を作成するなど介護予防を推進	—	試行実施	健康福祉局
訪問指導事業	在宅のねたきりの高齢者等ができるかぎり健康で快適に暮らせるよう、保健婦・保健士などが訪問して療養環境や看護方法の指導や栄養・歯科指導などを実施	16,759回	年33,700回に拡大	健康福祉局
介護予防事業	高齢者の骨折や痴ほうを予防し、心身の機能の維持をはかるため、身近な地域において転倒予防教室や痴ほう予防教室、リハビリ教室などを実施	転倒予防教室 16回 痴ほう予防教室 16回 リハビリ教室 627回	転倒予防教室 年48回に拡大 痴ほう予防教室 年48回に拡大 リハビリ教室 年1,200回に拡大	健康福祉局

生きがいを感じられる生活への支援

1 - 1 - 1 - 3 - 2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
高齢者就業支援センター事業	高齢者の就業意欲に応えることができるよう、相談、情報の提供、技能講習、仕事の紹介まで一貫したサービスを提供	就業支援事業参加者の就業率48%	就業支援事業参加者の就業率60%	健康福祉局

シルバー人材センター事業	高齢者がその豊かな知識や経験を生かして生きがい高め、社会活動を行うことができるよう、臨時的・短期的な就業の場を提供	会員数 6,100人	会員数 7,150人	健康福祉局
高年大学の充実	高齢者の生きがい高め、地域活動の推進的役割を果たすことのできる人材を養成するため、学習の場を提供	総定員400人 (生活、文化、園芸、陶芸、地域、健康、美術の7学科)	総定員535人 (環境、国際、福祉の3学科を新設)	健康福祉局
福祉会館の改築	高齢者の健康の増進、教養の向上のためのサービスを提供する施設を改築	開設1館	着工2館 実施設計1館	健康福祉局

平成13～15年度に要する投資的事業費 270百万円

社会参加の促進

1 - 1 - 1 - 3 - 3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
敬老特別乗車券および敬老手帳の交付	高齢者の社会参加を促進するため、敬老特別乗車券や敬老手帳を交付し、市営公共交通機関などの乗車、市内観光施設などの入場料の減免を実施	ガイドウェイバス志段味線の乗車への適用開始	実施	健康福祉局

1 - 1 - 2 児童福祉

基本方針

- 子育てしながら安心して働くことができるための保育サービスの充実や、子育ての不安や悩みの解消に向けて相談体制の充実や交流活動への支援など、家庭や子育てに夢が持てる環境づくりをすすめます。
- 豊かな遊びと体験活動による子どもの健全育成をすすめるなど、子どもが健やかに育つことのできる環境づくりをすすめます。
- 子どもへの虐待などの問題の発生防止、早期発見・早期対応の体制を強化するとともに、家庭において養育が困難な子どもやひとり親家庭など、援助を必要とする子どもと家庭の自立を支援します。

1 子どもを生み育てやすい環境づくり

保育の充実

1 - 1 - 2 - 1 - 1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
保育所の整備	保育所の待機児童の解消をめざして、保育所の整備や低年齢児(3歳未満児)の受け入れ枠の拡大を推進	新設3か所 改築3か所	新設3か所 改築2か所 累計273か所	健康福祉局
	保育所設置認可についての規制を緩和することにより保育所の設置を促進(新規)	—	保育所の運営主体を非営利の法人に拡大	
保育内容の充実	子育てと仕事の両立を支えるため、保護者の勤務時間の多様化に対応した延長保育や一時保育など、多様な保育サービスを充実	延長保育 10か所拡充	延長保育 21か所拡充 累計89か所 一時保育 2か所拡充 累計18か所	健康福祉局

平成13～15年度に要する投資的事業費 473百万円

託児サービスなどの推進

1 - 1 - 2 - 1 - 2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
のびのび子育てサポート事業	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録、仲介を実施	会員組織の結成 登録者数 737人	登録者数 2,000人	健康福祉局

子育て相談の充実

1 - 1 - 2 - 1 - 3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
子育て総合相談窓口の設置 (新規)	子育てに悩む親などがさまざまな相談を気軽に行うことができるよう、保健所に窓口を設置	—	全区に設置	健康福祉局
子育て教室の実施	子育てに関する知識を普及し、悩みの解消をはかるため、乳幼児を持つ親などに対して、医師などの専門家の講話や実技指導を実施	各区保健所において実施	コミュニティセンターなどにおいても実施	健康福祉局

子育て交流の支援

1 - 1 - 2 - 1 - 4

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
子育てサロンの実施	妊婦や初めて乳児を持つ親がお互いに交流し、子育ての情報の交換や仲間づくりができるよう、交流の場を開設	12区で実施	全区に拡大して実施	健康福祉局
なごや子育て情報プラザの設置 (新規)	子育ての支援、交流のネットワークの拠点施設として、のびのび子育てサポート事業や子育てサークルの支援などの事業を実施する施設を設置	—	設置	健康福祉局

子育て家庭の経済的負担の軽減

1 - 1 - 2 - 1 - 5

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
乳幼児医療費および母子家庭等医療費の助成	子育て家庭が安心して医療を受けられるよう、乳幼児やひとり親家庭の親と子の医療費を助成	実施	実施	健康福祉局

子育てのしやすい住宅の供給

1 - 1 - 2 - 1 - 6

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
多子世帯の市営住宅への優先入居(再掲)	▶4 - 2 - 0 - 2 - 3 子育て支援のための住宅施策 → P 185			住宅都市局
子育て支援のための交流スペースの提供(新規) (再掲)	▶4 - 2 - 0 - 2 - 3 子育て支援のための住宅施策 → P 185			住宅都市局

2 子どもが健やかに育つ環境づくり

遊びの場や体験活動の機会の提供

1 - 1 - 2 - 2 - 1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
地域の身近な公園の整備(再掲)	▶2 - 2 - 0 - 4 - 5 地域の身近な公園づくり → P 94			緑政土木局

放課後における子どもの健全育成

1 - 1 - 2 - 2 - 2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
留守家庭児童健全育成事業	子育てをしながら安心して働きつづけることができるよう、放課後の児童の健全育成を実施	実施	障害児受け入れに対する補助を開始	健康福祉局
トワイライトスクールの推進(再掲)	▶3 - 2 - 0 - 1 - 2 トワイライトスクールの推進 → P 126			教育委員会

3 援助を必要とする子どもと家庭の自立の支援

相談・援助体制の充実

1 - 1 - 2 - 3 - 1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
子どもの虐待に対する相談・援助の充実	子どもの安全確認を最優先に、虐待対応マニュアルを見直すなど客観的な保護の判断基準を設け虐待の早期発見・早期対応につとめるとともに、虐待の発生を防ぐための意識啓発や相談事業を充実するなど児童相談所の相談・援助体制を強化	児童虐待電話相談「なごやっ子SOS」の実施 児童福祉専門員(弁護士)による相談・支援の実施 —	児童虐待電話相談「なごやっ子SOS」の24時間、年中無休受付を開始 児童福祉専門員(弁護士)による相談・支援の充実 児童福祉専門員(法医学医師)の拡充	健康福祉局

	子育て総合相談窓口の設置(新規) (再掲) ➡1 - 1 - 2 - 1 - 3 子育て相談の充実 → P 40 乳幼児健康診査の未受診者について追跡調査を実施(新規) (再掲) ➡1 - 2 - 0 - 1 - 2 母子の健康の保持増進 妊産婦、乳幼児に対する健康診査、訪問指導など → P 57			
なごやこどもサポート連絡会議の設置(新規)	いじめや虐待などの情報を交換し、広域的・組織的な問題や処遇困難なケースへの対応ができるよう、行政、警察、弁護士会、医師会、NPO²などによる連絡会議を設置 緊急対応が必要な事例や複雑な事例など必要な場合には、それぞれの機関の実務担当者が事例ごとにチームを組んで対処	—	設置	健康福祉局 教育委員会
児童一時保護施設(シェルター)の設置(新規)	いじめや虐待などにより集団生活になじめない児童を、家庭的な環境の下で一時的に保護するシェルターを設置	—	実施	
児童一時保護施設(シェルター)の設置(新規)	いじめや虐待などにより集団生活になじめない児童を、家庭的な環境の下で一時的に保護するシェルターを設置	—	定員 2 人	健康福祉局
子どもの短期入所生活援助(ショートステイ)事業	保護者の疾病などにより、一時的に家庭での養育が難しい場合に、乳児院や児童養護施設で短期間の養育を実施	17か所で実施	17か所で実施	健康福祉局
地域子ども相談室の設置(新規)	児童相談所の委託により継続的に保護を必要とする子どもや家庭を指導したり、子どもの虐待などについての相談に応じる地域子ども相談室を児童養護施設に設置	—	設置 1 か所	健康福祉局
児童福祉センターの整備	障害児の早期発見・療育を行う障害児総合通園センターを地域療育センターの機能を含んで改築するなど児童福祉の総合機関である児童福祉センターを整備	検討	調査	健康福祉局

2 NPO

Non-profit OrganizationまたはNot-for-profit Organizationの略。継続的・自発的に社会的活動を行う、営利を目的としない団体。

子どもの自立に向けた支援

1 - 1 - 2 - 3 - 2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
子どもの心のケアの実施	虐待やいじめの被害を受けた児童の自立を支援するため、児童養護施設および児童相談所においてカウンセリングなどの心理療法を実施	8 か所で実施	全15か所で実施	健康福祉局
児童自立支援施設の改築(新規)	生活指導を必要とする児童の自立を支援する施設を改築	—	実施設計	健康福祉局
児童養護施設の改築	保護者のない児童などを入所対象とする施設を改築	—	着工2 か所	健康福祉局

平成13～15年度に要する投資的事業費 71百万円

ひとり親家庭に対する支援

1 - 1 - 2 - 3 - 3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
家事介護サービス事業	ひとり親家庭の子育てを支援するため、家事や介護の援助を必要とする場合に、ヘルパーを派遣して日常生活を支援	実施	実施	健康福祉局
母子等緊急一時保護事業	夫の暴力などにより、緊急に保護が必要となる母子等を一時的に母子生活支援施設に保護	定員2世帯	定員2世帯	健康福祉局

1 - 1 - 3 障害児・障害者福祉

基本方針

- 障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、地域での療育や、リハビリテーション、精神保健の充実をはかるとともに、身近な場所での相談機能の充実や地域での生活の場の確保などの支援をすすめます。
- 重症心身障害児者³への支援や障害児者施設の整備を推進し、障害の重度化、重複化および障害者、介護者の高齢化への対応をすすめます。
- 就労に向けての支援や働く場の確保、活動しやすい環境づくりを通じて、社会的に自立した生活の実現と、社会参加の促進をはかります。

1 地域における自立した生活の実現

地域における自立した生活の支援

1 - 1 - 3 - 1 - 1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
障害児者の生活支援事業	障害児者が地域で主体的に生きることができるよう、障害児者施設などにおいて、福祉サービスの利用援助や利用の調整、相談などを実施	4か所で実施	17か所で実施に拡大	健康福祉局
障害者住宅環境の改善	玄関等の段差解消や浴室・トイレの改造など障害者の住宅環境を改善するため、理学療法士などが障害者の居宅を訪問して相談を行うとともに、改造工事費を助成	実施	実施 相談の多い事例について類型化し、福祉用具プラザ等で情報提供を実施	健康福祉局
ホームヘルプサービス事業	障害児者の在宅での生活を支援するため、日常生活に支障のある障害児者のいる世帯に家事・介護サービスを実施	実施	精神障害者および中軽度の知的障害者に対象を拡大	健康福祉局
障害児者短期入所生活介護（ショートステイ）事業	障害児者の在宅での生活を支援するため、保護者の疾病など家庭での介護が一時的に困難となった場合に、施設などで短期間の介護を実施	実施	17床拡大 累計82床	健康福祉局

³ 重症心身障害児者

重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している障害児・障害者。

障害者・痴ほう性高齢者権利擁護事業	知的障害者、精神障害者、痴ほう性高齢者などで判断能力が不十分な人が地域で安心して生活できるよう、権利擁護、財産管理などの相談・援助を実施	サービス提供 契約締結者数 83人	サービス提供 契約締結者数 230人に増加	健康福祉局
重度障害者移動入浴事業	家庭で入浴することが難しい重度障害者宅に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを実施	48回実施に拡大	年48回実施	健康福祉局

平成13～15年度に要する投資的事業費 150百万円

地域における生活の場の確保

1 - 1 - 3 - 1 - 2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
精神障害者福祉ホームの整備	精神障害者が自立した生活を送ることができるよう、低料金で利用できる居室や交流スペースを有する施設を整備	着工1か所	開設3か所 累計3か所 着工1か所	健康福祉局
知的障害者・精神障害者グループホームの設置	障害者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、専任の職員による援助を受けて共同して生活する事業を実施	知的障害者グループホーム 開設6か所	知的障害者グループホーム 開設19か所 累計64か所 精神障害者グループホーム 開設7か所 累計9か所	健康福祉局
知的障害者通所更生施設の整備	知的障害者が自立した生活を送ることができるよう、通所による指導・訓練を行う施設を整備	—	着工1か所	健康福祉局
精神障害者生活訓練施設の整備	精神障害者が日常生活に適應することができるよう、必要な訓練や指導を行うことにより、社会復帰を促進する入所施設を整備	—	開設2か所 累計4か所 着工2か所	健康福祉局
身体障害者日帰り介護(デイサービス)施設の整備	在宅の重度身体障害者が生きがいを高め、自立した生活を送ることができるよう、創作的活動、軽作業、日常生活訓練を行う施設を整備	—	開設1か所 累計10か所 着工1か所	健康福祉局

知的障害者日帰り介護（デイサービス）施設の整備（新規）	在宅の重度知的障害者が生きがい高め、自立した生活を送ることができるよう、創作的活動、軽作業、日常生活訓練などを行う施設を整備	—	着工 1 か所	健康福祉局
-----------------------------	--	---	---------	-------

平成13～15年度に要する投資的事業費 972百万円

療育体制の充実

1 - 1 - 3 - 1 - 3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度（実績）	平成13～15年度	
地域療育センターの整備	障害の早期発見とその軽減をはかるため、身近な地域で相談や医療・訓練など総合的な療育を実施する施設を整備	—	開設 1 か所 累計 3 か所	健康福祉局
障害児総合通園センターの改築（再掲）	1 - 1 - 2 - 3 - 1 相談・援助体制の充実 児童福祉センターの整備 → P 42			健康福祉局

平成13～15年度に要する投資的事業費 542百万円

リハビリテーションの充実

1 - 1 - 3 - 1 - 4

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度（実績）	平成13～15年度	
障害者アフターケア事業（新規）	脳血管疾患などの急性期の治療や機能回復訓練を終えた在宅の青壮年期の身体障害者が、社会復帰・社会参加できるような社会的リハビリテーションを実施	—	開始 1 か所	健康福祉局

精神保健の充実

1 - 1 - 3 - 1 - 5

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度（実績）	平成13～15年度	
精神保健福祉活動の推進	市民の心の健康づくりの推進や精神障害者の社会復帰・社会参加の促進をはかるため、精神保健福祉活動の中心となる施設となる精神保健福祉センターを設置し、普及啓発や専門相談、精神科デイケア、関係機関への技術援助などを実施	設置 専門相談等の開始	精神科デイケア事業（就労支援のためのプログラム開発）開始 就労支援に関する調査研究、ひきこもりなど思春期・薬物依存のグループ指導を開始	健康福祉局

	保健所において、精神保健福祉に関する相談、訪問指導、社会復帰のための相談指導事業、地域組織の育成援助などを実施	実施	実施	
精神障害者に対する適正な医療の確保	精神障害者の人権に配慮した適正な医療と保護をはかるため、精神病院に対して実地指導、実地審査を行うとともに、精神医療審査会において入院の要否および入院患者の処遇の適否の審査を実施	実施	実施	健康福祉局
精神医療施策の推進	措置入院 ⁴ 体制の充実や医療保護入院 ⁵ のための移送の実施など、精神医療施策を充実	平日昼間の措置入院のための空床確保	措置入院のための空床確保を全日に拡大 医療保護入院のための移送を開始	健康福祉局
	精神障害に係る通院医療費を助成	実施	実施	

経済的に安定した生活の確保

1 - 1 - 3 - 1 - 6

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
障害者医療費助成	知的障害者、身体障害者に対して医療費を助成	実施	実施	健康福祉局

2 障害の重度化、重複化および障害者、介護者の高齢化への対応

重症心身障害児者への支援の充実

1 - 1 - 3 - 2 - 1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
重症心身障害児者施設の整備(新規)	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活支援の拠点となる施設を整備	—	調査	健康福祉局
障害者施設への重症心身障害者の受け入れの促進	重症心身障害者の生活の場を確保するため、身体障害者療護施設などにおいて重症心身障害者の受け入れを促進	実施	受け入れ数の拡大	健康福祉局

4 措置入院

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ、医療および保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある場合に、行政権限により行われる入院。

5 医療保護入院

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ、医療および保護のため入院の必要がある者であって本人の同意に基づく入院が行われる状態にない場合に、保護者の同意を得て行われる入院。

重症心身障害児者通所援護事業の充実	在宅の重症心身障害児者が、日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行う通所援護事業を充実	2 か所で開始	6 か所で開始 累計21か所	健康福祉局
-------------------	--	---------	-------------------	-------

障害児者施設の充実

1 - 1 - 3 - 2 - 2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
身体障害者療護施設の整備	常時の介護が必要な重度身体障害者が安心して生活を送ることができるよう、日常生活の訓練や介護を行う入所施設を整備	—	着工 1 か所	健康福祉局
知的障害者更生施設の整備	知的障害者が自立した生活を送ることができるよう、必要な指導、訓練を行う入所施設を整備	建設 1 か所	開設 1 か所 累計 9 か所 着工 1 か所	健康福祉局

平成13～15年度に要する投資的事業費 122百万円

3 就労の場の確保と社会参加の促進

雇用促進と福祉的就労の場の確保

1 - 1 - 3 - 3 - 1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
障害者雇用支援センター事業の充実	一般就労をめざす障害者に、就業に必要な系統的な訓練を実施するとともに、企業等に働きかけ、就職から職場定着に至るまで一貫した援助を実施	定員20人	定員30人	健康福祉局
福祉的就労の場の確保	障害者が就労の機会を得て自活することができるよう、作業訓練や指導を行う通所授産施設を整備	着工 2 か所	開設 7 か所 増築 1 か所 改築 1 か所 累計42か所 着工 1 か所	健康福祉局
	障害者に作業の場を提供して作業指導や生活訓練を行う小規模作業所を支援	開始 5 か所	開始17か所 累計65か所	
	小規模作業所に対し、法改正により新たに認可されるようになった小規模通所授産施設への移行を促進(新規)	—	移行 8 か所	

平成13～15年度に要する投資的事業費 1,007百万円

社会参加の促進

1 - 1 - 3 - 3 - 2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
市営交通料金等の軽減	障害者の社会参加を促進するため、市営公共交通料金などの軽減を実施	ガイドウェイバス志段味線への適用開始	実施	健康福祉局
障害者ガイドヘルパー派遣事業	単独で外出困難な障害者の日常生活を支援するため、ガイドヘルパーを派遣	実施	中軽度の知的障害者に対象を拡大	健康福祉局
障害者情報ネットワーク事業	障害者の情報格差の解消とコミュニケーション手段の拡大等をはかるため、障害者情報ネットワーク事業を実施 ・市内のバリアフリー情報などの福祉関連情報を収集・管理・提供する体制を整備 ・区役所などにおいてテレビ電話を活用した手話通訳サービスを実施	準備 4区に拡大	福祉関連情報を電子化してホームページで提供 全区に拡大	健康福祉局
安全で快適な移動手段等の確保(再掲)	➤1 - 1 - 4 - 1 - 1 安全で快適な移動手段等の確保 → P 50、51			健康福祉局 交 通 局 緑政土木局

1 - 1 - 4 福祉のまちづくり

基本方針

- 公共的建築物や公共交通機関などの都市施設の整備にあたっては、福祉都市環境整備指針をふまえ、すべての人が利用しやすいように配慮された普遍的デザインであるユニバーサルデザインの視点に立ってすすめるとともに、バリアフリーの実現につとめ、障害の有無にかかわらずすべての人がともに理解し、尊重しあいながら暮らすことができるまちづくりをすすめます。
- ボランティアなど地域住民による福祉活動を育成、支援するとともに公的なサービスとの連携をはかり、地域で支える福祉の仕組みづくりをすすめます。

1 すべての人にやさしいまちづくりの推進

安全で快適な移動手段等の確保

1 - 1 - 4 - 1 - 1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
福祉都市環境整備指針の改定	関係法令の改正や技術的進歩に対応するとともに、ユニバーサルデザインの導入や心のバリアフリーの推進など新たな考え方を取り入れて、本市の福祉都市環境整備の方向性と技術的基準を定めた指針を改定	調査	指針改定	健康福祉局 はじめ関係局
交通バリアフリー法 ⁶ に基づく基本構想の策定(新規)	高齢者や障害者などが安全で快適に移動できるよう、旅客施設を中心とした一定の地区を重点整備地区として定め、旅客施設とこれを取り巻く周辺の道路、駅前広場、信号機などを一体的にバリアフリー化していくための基本構想を策定	—	基本構想の策定	健康福祉局 はじめ関係局
公共交通機関におけるバリアフリー化の推進	交通バリアフリー法などに基づき、公共交通機関におけるバリアフリー化を推進			交通局 緑政土木局
	・地下鉄駅のバリアフリー化の推進	エレベーター設置2駅 エスカレーター設置6駅	エレベーター設置22駅 累計51駅 エスカレーター設置8駅 累計77駅 車いす使用者対応トイレ設置18駅 累計60駅	健康福祉局

⁶ 交通バリアフリー法

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」。公共交通事業者に対し、新たに整備する旅客施設や車両等のバリアフリー化を義務付けている。市町村は、旅客施設を含んだ一定範囲を重点整備地区として指定し、総合的なバリアフリー化の基本構想を策定することができ、これに基づき公共交通事業者、道路管理者などが、それぞれの事業をすすめていくこととしている。

	・地下鉄車両のバリアフリー化の推進	車内案内表示装置設置30両	車内案内表示装置設置32両 累計562両	
		車いすスペース設置 5 編成	車いすスペース設置 6 編成 累計73編成	
		車両連結部に転落防止のための外ホロを設置30両	車両連結部に転落防止のための外ホロを設置132両 累計180両	
	・市バス車両のバリアフリー化の推進	超低床バスの購入51両	超低床バスの購入120両 累計195両	
		バス車内案内表示装置の設置51両	バス車内案内表示装置の設置120両 累計1,212両	
		車いすスペースの設置51両	車いすスペースの設置120両 累計1,199両	
	・ガイドウェイバスシステム ⁷ 志段味線のバリアフリー化の促進	エレベーター設置 9 駅 エスカレーター設置 5 駅	エレベーター設置 1 駅 (出入口新設にともなう追加設置)	
	・民間鉄道駅舎のバリアフリー化の促進	—	エレベーター設置 6 駅	
セーフティライ ブロード事業	高齢者・障害者の利用が多い施設の周辺地区において、歩道の段差解消や足への衝撃を和らげる舗装の実施など、誰もが安全で快適に歩くことができる道づくりを面的・総合的に実施	名東福祉会館 周辺	天白福祉会館 周辺はじめ 5 地区	緑政土木局

平成13～15年度に要する投資的事業費 9,548百万円

⁷ ガイドウェイバスシステム

一般のバス車両に案内装置をつけ、高架専用軌道と平面一般道路の双方を連続して走行できるシステム。

利用しやすい建築物などの整備促進

1 - 1 - 4 - 1 - 2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
利用しやすい建築物などの整備促進	区役所・支所および保健所において、段差解消や手すり設置などの福祉環境整備を実施	2 か所 天白区役所 天白保健所	5 か所 港区役所 中区役所 富田支所 志段味支所 港保健所	市民経済局 健康福祉局 住宅都市局 教育委員会
	区役所・支所の証明書発行窓口において、聴覚障害者の利用にも配慮した交付呼び出し番号自動表示装置を設置	—	全区役所および支所に設置	
	多くの市民が日常利用する建築物を対象に、福祉環境整備に関する事前協議の実施、基準に適合した建築物に対するやさしさマークの交付や整備資金の融資、ハートビル法 ⁸ に基づく計画の認定などを実施	県条例・本市要綱に基づく協議件数 733件 累計 5,434件	実施	
		やさしさマークの交付10件 累計201件		
		整備資金の融資 4 件 累計19件		
		ハートビル法に基づく認定件数 1 件 累計10件		
	障害児が利用しやすい学校施設整備(再掲) ➡3 - 1 - 0 - 4 - 3 障害児が利用しやすい学校施設整備 → P 122			
	高齢者や障害者に配慮した市営住宅整備(再掲) ➡4 - 2 - 0 - 2 - 2 高齢者や障害者に配慮した住宅の供給 シルバーハウジングの供給 高齢者向け改善住宅供給事業 既設市営住宅へのエレベーター設置 車いす専用住宅の供給 高齢者対応・障害者対応改善の推進 → P 184			

⁸ ハートビル法

「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」

人にやさしい公園づくり	ユニバーサルデザインの考えを取り入れた、誰もが使いやすい公園づくりを推進	推進	推進	緑政土木局
-------------	--------------------------------------	----	----	-------

平成13～15年度に要する投資的事業費 212百万円

ユニバーサルデザインの普及促進

1 - 1 - 4 - 1 - 3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
ユニバーサルデザインの普及促進(新規)	ユニバーサルデザインを活用した製品開発などを促進	—	中小企業の経営者やデザイナーを対象としたセミナーの開催 中小企業などに対する相談等の実施	市民経済局
	ユニバーサルデザインを活用した製品等を市民に紹介するための事業を実施	—	市民向けの展示会の開催	
ユニバーサルデザインの教育・研究	市立大学芸術工学部および芸術工学研究科の社会人入学制度などを充実し、ユニバーサルデザインの教育・研究を一層推進	芸術工学研究科(修士課程)において社会人入学者のための夜間開講を実施	芸術工学研究科(博士課程)において社会人の受け入れを実施 ユニバーサルデザインをテーマに市民公開講座等を実施	市立大学

福祉用具の普及促進

1 - 1 - 4 - 1 - 4

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
福祉用具プラザ事業の推進	身体障害者や要介護高齢者などの自立を促進し、介護者の負担を軽減できるよう、福祉用具の展示や製作・改造、介護知識、技術の習得のための実習・講座などを実施	福祉用具の製作・改造 168件実施 介護実習・講座等 378回開催	福祉用具の製作・改造 年170件実施 介護実習・講座等 年430回開催	健康福祉局

ウェルフェア (国際福祉健康 産業展)の開催 (再掲)	➤5 - 1 - 0 - 1 - 5 医療・福祉・健康産業の振興 市場開拓の支援 → P 218			市民経済局
--------------------------------------	--	--	--	-------

心のバリアフリーの推進

1 - 1 - 4 - 1 - 5

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
心のバリアフリーの推進	障害の有無にかかわらず、すべての人が心を通い合わせて生活することができるよう、啓発活動などを実施 福祉都市環境整備指針の改定(再掲) ➤1 - 1 - 4 - 1 - 1 安全で快適な移動手段等の確保 → P 50	実施	実施	健康福祉局 はじめ関係局

2 地域で支えあう福祉の促進

地域で支えあう福祉の仕組みづくり

1 - 1 - 4 - 2 - 1

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
ふれあい給食サービスの拡充	ひとり暮らしの高齢者の安否を確認し、高齢者相互のふれあいをはかるため、会食方式で食事を提供	223学区で月1回実施	全学区で月1回実施	健康福祉局
ふれあいネットワーク活動の促進	ひとり暮らしの高齢者などが地域で安心して生活することができるよう、援護を要する人を近隣の住民が見守り、支援する小地域ネットワークづくりを促進	14学区で開始	30学区で開始 累計80学区	健康福祉局

福祉ボランティア活動の支援

1 - 1 - 4 - 2 - 2

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
福祉ボランティア活動の支援	地域のボランティア活動を促進するため、市社会福祉協議会のボランティアセンターなどにおいて、情報の提供や、活動希望者の登録、点訳パソコンなど機材の貸し出しなどを実施	実施	実施	健康福祉局

福祉情報の提供の推進

1 - 1 - 4 - 2 - 3

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
福祉総合情報システムの整備 (新規)	利用者の視点に立ったきめ細かな福祉サービスを実施できるよう、多様な福祉情報をデータベース化したオンラインシステムを構築	—	基本計画の構築 システム化着手	健康福祉局

低所得者の自立と生活の安定

1 - 1 - 4 - 2 - 4

事業名	事業内容	事業量等		所管局
		平成12年度(実績)	平成13～15年度	
住居のない者の相談支援事業	住居のない者の自立と生活の安定をはかるため、自立支援センターを設置するとともに、生活相談員による生活相談や一時保護などを実施	一時保護事業の開始 生活相談員を配置して生活相談を開始	一時保護事業の実施 巡回相談の実施 仮設一時宿泊施設の設置 自立支援センターの設置 更生施設の設置	健康福祉局 緑政土木局
生活保護施設「植田寮」の改築 (新規)	身体上または精神上の理由により養護などを要する人が必要な生活扶助を受けられるよう、更生施設を増改築	—	着工	健康福祉局

平成13～15年度に要する投資的事業費 518百万円